

平成27年度

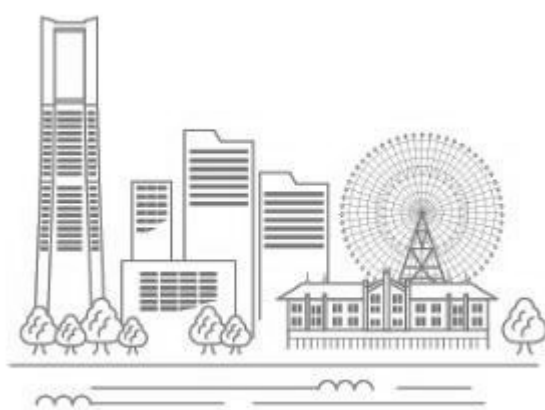
第51回

関東甲越地区

肢体不自由特別支援学校PTA連合会

PTA・校長会合同研究協議会

# 「神奈川大会」 開催報告



主管 横浜市立上菅田特別支援学校PTA

## 《神奈川大会概要》

平成27年7月26日（日）・27日（月）、第51回関東甲越地区肢体不自由特別支援学校PTA連合会PTA・校長会合同研究協議会「神奈川大会」をみなとみらいにある横浜ベイホテル東急にて開催いたしました。

初日は430名を超える皆様のご参加をいただき、開会式ではご来賓の皆様からご祝辞を賜りました。開会式・記念講演会場前では、企業ブース展示を行いました。また、お子さまの一時ケアを外部委託し、多くのボランティアの方の協力をいただきました。

記念講演では、1972年に全国で初めて横浜市立中村小学校に開設された訪問学級で、保護者の相談役として母親たちの心を支えてこられ、その後、横浜市栄区に全国で初めて地域の中で生活ができる「訪問の家 朋」を設立された日浦美智江先生のお話を伺いました。笑いあり、涙ありの素晴らしいご講演で、あっという間の1時間半でした。

その後、発表4校による分科会を行いました。どの分科会も、会場いっぱいの参加者があり、それぞれのスタイルで発表・討議などが行われました。

夜の懇親会では、美味しい食事をいただきながら手話を交えての歌に聞き惚れ、迫力ある中華獅子舞に興奮し、ご参加いただいた皆様と親睦を深めることができました。

2日目は記録担当校による分科会報告と、初めての試みとしてグループ討議を行いました。これは、これまでに参加してきた大会において、他県の方とお話しする機会があまり持てなかったことが残念で、そういった時間を作れないかと思ったことがきっかけで企画しました。ほぼ初対面の方同士でどれほどの話しができるか？などの心配もありましたが、始めてみるとどのテーブルも話題が尽きないようで、あらためて、話をすることや保護者・先生方のつながりの大切さを感じる時間になりました。

その後、宣言文提案と、次年度埼玉大会委員長からの挨拶をもって、第51回神奈川大会は閉会となりました。

## ～・～・記念講演・～・～

課題： 歩いてきた道

講師： 社会福祉法人十愛療育会 前会長／前理事長 日浦 美智江 様

### 【要旨】

43年前に横浜市立中村小学校訪問学校で出会った、小さな可愛い重い障害のある子どもたちとお母さん方と家族。今、小さなみんなは50歳近くとなり、お母さん方もとうに70歳を超えました。学校から地域生活へと自己実現の場を広げていった、みんなの見せてくれた大きな可能性と「はたらき」、一緒に歩んだ43年の歩みの中から、いくつかのエピソードと先生ご自身の思いをお話ししてくださいました。

# ～・～・分科会・～・～

## 第1分科会

主 題	P T A 活動の活性化		
副 題	楽しく、無理なく、みんなでチャレンジ！		
発 表 校	千葉県立銚子特別支援学校		
指導助言者	元横浜市 P T A 連絡協議会長	長島 由佳 様	

参加者：池田 吉江

千葉県立銚子特別支援学校は、今年で開校53年目の知肢併置校で、幼児児童生徒数は合計86名、寄宿舎も併設されています。「とうだいくん」と「あかりちゃん」という学校のオリジナルキャラクターがいて、子どもたちを励ましてくれているそうです。平成24年度には創立50周年の記念として、P T Aでイラスト入りオリジナルTシャツを製作販売したり、今もエコバックや巾着を作製して、体育祭参加賞に配布をしているとのことでした。

P T Aは、本部役員・灯台委員会・研修委員会・広報委員会があります。主なP T A活動は、近隣4校情報交換会・大きな行事前の美化活動・社会見学・A E D研修会・給食試食会（食育講座として、ヤクルトの栄養士やヘルシーネットワークに来てもらっている）。近年の入学者数が減少傾向にあり、会員数も減少し、現在は15名ほどでP T A活動を運営しています。その活動風景は全P T A会員一丸となつてというには遠く、その年々の役員任せになり、一部の協力的な保護者に頼るというのが現状で、活動の維持が難しくなりつつあります。

◎ P T A活動を各会員の身近なものにするためには

・広報誌「大地」を見直した。

保護者による誌面作りとし、日頃の生活のことや生の声を取りあげるように努めた。

イラストを手描きしてくださる方もいて、明るく・楽しい、味のある誌面に変わった。

・P T A活動の活性化

「楽しく・無理なく・みんなでチャレンジ！」をテーマに、「ふれあい講座」と銘打って「手編み研修・パソコン研修・清掃研修」の3コースを開設し、あらためて保護者間の親睦と相互理解を図ることとなった。これらを通じ、会員の意見にも耳を傾け、既存のP T A活動を見直す機会になった。

P T A活動や役員の選出方法など、他県からのお話しもありました。どこの学校も、役員・委員決めて苦労されているようです。「一人一役サポート係」という活動をしている学校もありました。

役員・委員以外の保護者が、年に一回子どもたちのために行う活動が、始めて3年目で定着してきたとのことでした。

指導助言者からは、「役員・委員の選出の悩みを多く聞きますが、それは永遠の課題だと思う。現役員の楽しくやっている姿が、次の役員を生んでいくのではないか？」というお話しもありました。P T Aのスリム化は必要ではあるが、活動をなくすのではなく、「みんなが楽しく生き生きとできる活動」に変えていくことがスリム化に繋がると思う」との助言もありました。

他県のP T A活動など、参考になることも多かったです。今後の上菅田特別支援学校のP T A活動の活性化に繋がるように、「笑顔で楽しく！」を目標にして、取り組んでいきたいと思ひます。

## 第2分科会

主 題	学校教育と医療的ケア
副 題	個を活かした学校生活を目指して
提案発表校	東京都立八王子東特別支援学校
指導助言者	元神奈川県立こども医療センター重症心身障害児施設長 山田 美智子 様

参加者：岡田 江里子

東京都立八王子東特別支援学校は、高尾山のある東京都西部の八王子市にあり、訪問学級を合わせて全校145名の児童生徒が通う、昭和53年開校の肢体不自由特別支援学校です。病院が隣接していないため、子どもたちに関わりのある病院と連携して、指導医を確保しています。指導医が子どもたちの主治医であることも多いので、子どもの支援に必要な細かい情報が学校に入り、それを共有することができるなどの良い点がある一方で、指導医の確保は課題であり、確実に確保できるシステムがあれば安心、とのこと。

医療的ケアが必要な児童生徒42名に対し、看護師は常勤2名、非常勤5名の体制です。1日の流れや、子どもたちに対する学校教育の取り組みとして、プール学習や給食時の対応、長期休業中の健康状態記録表を活用した、休み明け初日からの保護者待機をなくす取り組みが紹介されました。医療的ケアのある子どものキャリア教育についても話しがあり、高等部校外学習時の医療的ケア実施の看護師対応や、保護者待機なしへ向けて他学部の保護者に待機の協力をお願いする事例なども紹介されました。

続いて、保護者の声に耳を傾けた教員と、保護者とが定期的に話し合う機会を持つべく発足した『童夢（ドリーム）の会』の紹介がありました。

活動内容は、①文化祭などでの医療的ケア物品紹介

②冊子の発行

③茶話会

などで、医療的ケアを必要としない子を持つ保護者にも、医療的ケアの実態を知ってもらい、理解してもらうような活動も進めています。決まった内容ではなく臨機応変に対応し、今後も医療的ケアに悩む保護者が孤立してしまうことがないように、寄り添える活動を目指しているそうです。

さらに、東京都が導入した「学校介護職員」について紹介があり、後半に行われたグループディスカッションでも多くの学校からの質問を含めて、大きな反響がありました。介護福祉法の改正により、一定の研修を受けた介護職員が、一定の条件の下で、一部の医療的ケアを行うことができるようになりました。八王子東特別支援学校では、第3号研修受講資格のある学校介護職員全員が受講し、合格されました。結果、医療的ケアが必要な子どもたちが、より多くの人と関わる機会が増えたそうです。そして、医療的ケアを行うスタッフの増加により、教員が、教育面で子どもたちと関わり触れ合う時間が増えたとのことでした。教員と学校介護職員が連携し情報を共有することで、スムーズな支援と指導に活かされ、子どもたちや保護者の安心に繋がっているそうです。

一方で、課題もあります。導入して間もないこともあり、医療的ケアが必要な子どもたちすべてが学校介護職員による医療的ケアを受けられるという体制が、まだ十分に整っていなかったり、子どもたちの出席日数に合わせた勤務日数が求められたりしています。保護者としては、今後試行錯誤と経験を積み重ねていく中で、子どもたちにとってより良い医療的ケアの環境がつけられていくことを希望しています。

とても丁寧に子どもたちと関わってくれていて、子どもたち、学校、保護者にとっても欠かすことのできない存在である学校介護職員の生の声を聞きたいとの保護者の希望に、学校介護職員に医療的ケアについてのアンケートを実施。その声・意見を、学校側が児童生徒の医療的ケアの更なる充実・改善に活かしてほしいとの保護者の希望です。

今回の発表を行うために、保護者を対象に医療的ケアに関するアンケート調査を行ったところ、教員、看護師、学校介護職員への感謝の気持ちが多かったとのこと。学校の真摯な取り組みにより、子どもたちが個として生き生きと学校生活を送ることができており、学校と保護者の信頼関係の蓄積が基盤となり、両者の連携がスムーズに行われていることを、改めて実感できたとのこと。

医療的ケアが必要な子どもたちが、ない子どもたちと同じように学校生活を送るにはまだまだ課題があります。この課題を、子どもたちを軸にして一つ一つ改善していくことを望んでいます。

指導助言者からは、「色々なやり方があって良いと思うが、どんなに医療的ケアがあっても学校に繋がるといえることがあれば良い。子どもが生きていくうえで医療的ケアは特別なことではないと考えないとやれない時代であり、子どもたちは可能性を秘めているので、医療的ケアを一つの個性と捉えないといけない。教育・福祉・医療の連携ができれば学校現場は楽しいし、子どもが楽しい生活を送れば家庭も楽しい、その連携が大事である」とのお話がありました。

私自身医療的ケアが必要な子どもを持つ親として、今まで・今現在・将来に向けてと子どもに関わってくださる先生方や看護師さん、様々な方との繋がりを考えながら分科会に参加させていただきました。分科会の後半はグループディスカッションと発表でしたが、東京都と他県の違いや、神奈川県については県立と市立での違いもわかりました。また、学校介護職員への関心が高く、質問も多く出て、制度の把握と理解に時間を要しました。医療的ケアが必要であることを含めて娘の『個』であり、娘に携わってくださっている方々への感謝の気持ちを改めて持ちました。そのうえで娘がこれからも「普通」に暮らしていけるよう、財産となる周囲の人たちとの信頼関係を保っていけるよう、私たちも努力を続けなければいけないと感じさせられました。



### 第3分科会

主 題	子育てと生きがい
副 題	母親がより安心して無理なく子育てができるには…
提案発表校	神奈川県立岩戸養護学校
指導助言者	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター長 佐塚 玲子 様

参加者：刈谷 康子・折茂 昌江

平成22年に三浦市に開校した神奈川県立岩戸養護学校は、肢体部門20名、知的部門140名の高等部のみの学校です。「自立」と「社会参加」を実現するためにキャリア教育を中心に据えた教育を展開しています。

今回の発表にあたって全校に「生きがい」についてアンケートを取ったところ、在校生の親からは「子どもの成長」「子どもが安心できる居場所を得ること」など、子育てに関する回答が多く寄せられました。卒業生の親からは「子どもだけを生きがいにせず、親子それぞれに生きがいを持つべき」「本人が一人の人として支援を受けながらその子らしく楽しく人生を送ること」などの意見がありました。しかし、親にとっても子にとっても、安心して豊かに暮らすために不可欠である社会資源については量も内容も不十分であり、まだまだ親の負担が大きいこともアンケート結果から再確認されました。

そんな中、三浦市の障害児の保護者たちによる熱い思いと行動力が実を結んだ事例として「児童デイサービス HUG くみ（はぐくみ）」が紹介されました。平成15年に数人の母親が立ち上げた育児サークル「にっこにこ」が母体となり、その後水泳訓練会や乗馬訓練会など活動を広げ、平成22年「児童デイサービス HUG くみ」として親の手を離れて社協による事業化が実現しました。三浦市唯一の児童デイとして5年目を迎えた現在、利用者増加のためパンク状態であることや、医療的ケアの対応の遅れなど、今後の課題についても述べられました。そして、より良いサービスの更なる充実と子どもたちの豊かな暮らし、一人でも多くの母親の笑顔を願う、として発表が終わりました。

指導助言者からは、「生きがい」を持って生きるためのアドバイスをいただきました。

- ・生きがいの素朴な形は「よろこび」であり、親も子も自分にとっての「よろこび」を探求すること。
- ・「生きがい」はどんなところにあるのか…学業や趣味・娯楽、責任ある仕事、親・教師などの役割、社会貢献などの中に見出されるのではないか。
- ・「生きがい」、「よろこび」の獲得は自己肯定感につながっていく。
- ・障害児と保護者が「生きがい」を持って生活するためには「支援力（自分自身・他者を支える力）」「受援力（支えて欲しいことを叶えていくための力）」の二つが必要である。

そして最後に対話の大切さについて述べられ、「日々の暮らしの中での私たちの“対話力（話す×聴く）”が新たな発見を生み出し、やがては豊かなインクルーシブ社会の構築へとつながっていくのであり、一番の敵は“無関心”であることだ」との助言をいただきました。

娘も高2になり、施設見学に行くたびに卒業後の本人のことはもちろんですが、今後の自分についても思いを巡らせることが多くなってきました。この分科会で、とても興味深いためになるお話が聴けて良かったと思います。支援力も受援力も、そして対話力も弱々しい自分を実感しましたが、「よろこび」を見つけたのが上手な娘に負けないよう、私も何か新たな一歩を踏み出したい、そんな気持ちになった夏休みでした。

## 第4分科会

主 題 子どもの自立

副 題 学校と家庭での取り組みから

提案発表校 栃木県立のざわ特別支援学校

指導助言者 社会福祉法人横浜共生会 地域活動ホーム ガッツ・ビーと西所長 渡辺 幹夫 様

参加者：田村 麻子・福德 洋美

栃木県立のざわ特別支援学校は、県下の14市11町より小・中・高合わせて157名（訪問教育学級16名を含む）が通学する肢体不自由特別支援学校です。

これまで保護者対象の研修会などでキャリア教育について学び、「自立」の捉え方について考える機会を設けてきました。そして今回は、社会自立へ向けた、学校での小・中・高一貫した指導と家庭での取り組みが紹介されました。

提案者の北爪さんは、ご自身のお子さん（中3、障害程度一種一級、要全面介助）の成長について話されました。気づかないうちに「広い意味での自立」ができてきていると感じるようになったそうです。就学前から、リハビリセンター、通園施設、幼稚園、日中一時支援、入院、入学後も放課後の一時支援、居住地交流校などでの経験を積み重ね、今は体験入所までできるようになりました。

また、学校や家庭で取り組んでいる「自分の思いを伝える」練習を例に、自立につながる活動を紹介されました。（例：複数の中から自分のやりたい課題を選ぶ。複数の中から今日使うタオルを選ぶ。など）コミュニケーション能力が高められるような意思の表出方法を模索する取り組みです。

発表校では「子どもの自立」について保護者の思いを知るためにアンケート調査が実施されました。その結果、多くの家庭で子どもが自分でできることを増やそうとしていることが分かりました。また将来社会に出るときには、個々に合った自立を望んでいることが分かったそうです。

そして、学校全体でキャリア教育に取り組んだ成果として、「自立」の捉え方に変化が起きていることが分かりました。「広い意味での自立」とは、就労や経済的自立を指すのではなく、子どもが「家以外で安心して過ごせる場所」をつくり、子どもに「親以外の人に自分の意思を伝えられる力」をつけていくということです。『いつでも どこでも 誰とでも』いられること、それが「自立」にとって大切なのではないでしょうか、と発表は締めくくられました。

その後、発表校にある「ひまわりクラブ」（宇都宮市の委託を受け、学校の一室を使って外部企業が運営している日中支援事業）と寄宿舎についての説明がありました。

「ひまわりクラブ」には全生徒157名中53名が登録しており、平日は授業終了後、学校の先生が送りをしているため、自然に学校や家庭との連携がとれているそうです。また寄宿舎は利用者27名（定員32名）で、基本的には通学困難な児童生徒が対象ですが、将来の自立に向けての教育的目的の入舎や、入舎を前提とした体験入舎を行っています。

分科会参加者からは様々な意見が出ました。中でも多かったのは、学校と保護者に加え、放課後デイや一時ケアを実施する事業所など、外部との連携が重要であるという意見。三者が情報を共有するのは難しいが、学校の「個別支援計画」と事業所が作成する「個別サービス利用計画書」を重ね合わせることで、もっと将来を見据えた計画になるのでは、という意見もありました。

指導助言者からは、「横浜を例にすると、地域活動ホーム（横浜市内18区に各1ヶ所）は特別支援学校との連携が比較的とれているが、地域の学校や個別支援級との連携はなかなか進んでいない。放課後デイ（市内100ヶ所以上）との連携も課題である。また、地域とのネットワークをつくるのは難しいが、教育・福祉・医療を含めたネットワークが出来るようにしていきたい。そして高等部を卒業する18歳に進路を決めるのは、早いと感じる。卒業してから地域に出てネットワークを築くことが必要ではないだろうか。地域の力を利用して、誰でも住みやすい地域をつくること。学校・地域・家庭からなる「地域福祉」という概念を大切に、地域の連携をつくっていききたいと思う」との助言をいただきました。

子どもにどのような「自立」を望むかは、その年齢や障害の状態によって違ってくると思います。しかし「広い意味での自立」は誰でも目指せるものであり、高1の息子も本人なりの「自立」に向かって進んでいることを改めて感じることができました。また、「自立」は決して本人ひとりでは成し得ないということ、そして地域でのネットワークづくりを親として手助けしていくことの大切さを教えられました。





## ～・～・グループ討議・～・～

大会2日目、約220名の参加者が8～9名のグループに分かれ、気軽に話せる雰囲気の中でさまざまな情報交換をすることができました。関肢P連の大会では初めての試みでしたが、あっという間の1時半でした。終了後のアンケートでは、皆さんからたくさんの「良かった」「来年もやってほしい」という声をいただきました。

グループの中で話題になった内容をいくつかご紹介します。

医療的ケアのある子どもの通える施設がなかなかなく、放課後デイサービスがやっと最近できたんです。

地域に子どものことを知ってもらうために副学籍交流は必要ですね。

副学籍交流に、地域差があって、受け入れがスムーズでないんです。

コーディネーターと連絡を密にすればよいのでは？

東京都で導入された介護職員ですが、介助に慣れた職員で安心な面と、連絡ノートのやりとりは担任になるので、把握できない面もあります。

学校にミッキーとミニーが来たんですよ。

修学旅行でUSJへ行きました。

児童生徒それぞれの非常袋に3日分常備しているが体験日はないので、ぜひ取り入れたいです。

上菅田は非常食体験の日があるんですよ。

お出かけ先で、バリアフリーやミキサー食を提供してくれるレストランや、おむつ替えベッドのあるトイレがある施設を増やしてほしいな。

うちの学校は放課後デイの利用が365日できるので、母親も自分の時間をたっぷり使えますよ。

うちの学校はスクールバスがないので、片道2時間かけて自家用車で通っているんです。

家庭・学校・放課後デイ、それぞれの連絡ノートを共有できたらいいと思います。

近隣の高校が来校してくれての交流が続いている。学齢が上になるほどに交流の場が減っていくので、良い取り組みがあっという間だなと思った。

放課後デイの利用者が多くて送迎の車が渋滞を起こしているのに、通学バスはガラガラなんです。

# 宣言文

我が国の障害者を取り巻く環境は、共生社会の形成に向けた大きな変化の中にあります。昨年1月に「障害者の権利に関する条約」が批准され、来年4月には、「障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が施行されることになっています。

教育においても、平成24年7月に公表された中央教育審議会初等中等教育分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」でなされた提言を踏まえ、平成25年8月に「学校教育法施行令の一部を改正する政令」が公布されました。

このような状況の中、今大会開催地である神奈川県では昨年3月「かながわ障害者計画」が改定され、「インクルーシブ教育システムの構築」という項目が新たに位置付けられました。その基本方針は、『障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「ともに生きる社会かながわ」の実現を目指すこと』となっています。

さて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、多数の尊い命が失われ、あらためて地域の中で共に支えあうことが重要であることを痛感させられました。その後も、近年日本列島はさまざまな自然災害に見舞われてきました。私たちは、被災地復興への惜しみない協力を続けるとともに、社会全体で災害弱者を守る体制の確立に向けて努力することが重要です。そして、いついかなる状況においても、「学びの場」は保障されるべきものであり、障害のある子どもが、安心して学びを継続できる社会の実現を願います。

私たち、関東甲越地区肢体不自由特別支援学校PTA連合会と関東甲越地区特別支援学校肢体不自由教育校長会は、平成27年夏、400名を超える会員の参加を得て、大会主題「地域の中で子どもたちの生活を共に支えはぐくむPTA活動をめざして」のもと、第51回合同研究協議会神奈川大会を開催しました。

私たちは、障害のある子どもたちの自立や社会参加の課題解決に取り組み、一人ひとりの人権が尊重され、共に生きることのできる社会の実現に向けて、また、障害のある子どもたちの成長に必要な指導・支援を受けられる教育条件の整備を目指したPTA活動を継続していく決意を新たにしました。

私たちは、障害のある子どもたちが将来に向けて希望をもって学校生活や地域生活、社会生活を送ることができるように、関係する諸機関と緊密に連携し、活動していきます。

これまで述べてきたことを神奈川大会参加者の総意とし、以下の重要事項を揚げ、子どもたちの豊かな未来を実現していくことをここに宣言します。

- 一 学校と家庭が緊密に連携し、相互に補完しつつ、一体となってP T A活動を推進し、子どもたち一人ひとりの学校生活・地域生活の充実を図っていきます。
- 一 インクルーシブ教育システムは特別支援教育の推進をもって構築されるよう、慎重な議論・検討の実現を各関係機関に働きかけていきます。
- 一 早期からの教育相談・支援、就学支援、就学後の教育支援が適切に進められるよう、体制整備の充実を各関係機関に要望します。
- 一 各学校間の連携の充実と交流及び共同学習の推進を図りながら、個別の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みづくりを推進していきます。
- 一 各学校は、学齢期間中、本人や家族の意向を尊重した教育が可能となるように相談・支援体制の整備を図っていきます。
- 一 各学校は、個々の教育的ニーズに対応するため、個別の教育支援計画を策定し、専門性の向上のための教員研修の充実を早期に実現します。
- 一 教育・医療・保健・福祉・労働の各機関の連携協力をより円滑にするための体制整備を国や都県に要望します。
- 一 医療的ケアが必要な子どもたちの支援と家族の負担軽減のために、学校に、必要な看護師等を確保し体制整備を進めるよう国や都県に要望します。
- 一 学校で行う医療的ケアのノウハウや成果が卒業後の進路先に引き継がれて役立つように、教育・福祉・医療との一層の連携を要望します。
- 一 学校、家庭、関係機関と連携し、防災マニュアルの策定をはじめとして子どもたちがいついかなるときも、安全かつ安心して生活できるよう必要な施策の実現を関係機関に働きかけていきます。

平成27年7月27日

関東甲越地区肢体不自由特別支援学校P T A連合会

◆宣言文は◆

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課

に提出し、参加者の願いを伝えるとともに、今後の行政の参考としていただいています。

## ～・～・参加校・～・～

茨城県立水戸特別支援学校  
茨城県立下妻特別支援学校  
茨城県立つくば特別支援学校  
栃木県立のぞわ特別支援学校  
栃木県立わかかさ特別支援学校  
栃木県立栃木特別支援学校  
群馬県立あさひ特別支援学校  
群馬県立二葉特別支援学校  
群馬県立二葉高等特別支援学校  
埼玉県立熊谷特別支援学校  
埼玉県立越谷特別支援学校  
埼玉県立和光特別支援学校  
埼玉県立日高特別支援学校  
埼玉県立宮代特別支援学校  
埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校  
さいたま市立ひまわり特別支援学校  
さいたま市立さくら草特別支援学校  
埼玉県立蓮田特別支援学校  
千葉県立桜が丘特別支援学校  
千葉県立袖ヶ浦特別支援学校  
千葉県立松戸特別支援学校  
千葉県立長生特別支援学校  
千葉県立船橋特別支援学校  
千葉県立船橋夏見特別支援学校  
千葉県立銚子特別支援学校  
筑波大学附属桐が丘特別支援学校  
東京都立光明特別支援学校  
東京都立小平特別支援学校  
東京都立鹿本学園  
東京都立北特別支援学校  
東京都立城南特別支援学校  
東京都立城北特別支援学校  
東京都立村山特別支援学校  
東京都立町田の丘学園  
東京都立府中けやきの森学園  
新宿区立新宿養護学校  
東京都立八王子東特別支援学校  
東京都立大泉特別支援学校  
東京都立多摩桜の丘学園  
東京都立墨東特別支援学校  
東京都立あきる野学園  
東京都立永福学園  
横須賀市立養護学校  
神奈川県立平塚養護学校  
神奈川県立三ツ境養護学校  
神奈川県立中原養護学校  
横浜市立上菅田特別支援学校  
神奈川県立鎌倉養護学校  
神奈川県立座間養護学校  
神奈川県立小田原養護学校  
横浜市立中村特別支援学校  
横浜市立若葉台特別支援学校  
横浜市立北綱島特別支援学校  
横浜市立東俣野特別支援学校  
神奈川県立武山養護学校  
神奈川県立茅ヶ崎養護学校  
神奈川県立津久井養護学校  
神奈川県立麻生養護学校  
神奈川県立金沢養護学校  
神奈川県立岩戸養護学校  
川崎市立田島支援学校  
新潟県立東新潟特別支援学校  
新潟県立上越特別支援学校  
山梨県立甲府支援学校  
山梨県立あけぼの支援学校  
山梨県立ふじざくら支援学校



以上 66校

## ～・～・神奈川大会を終えてひとこと・～・～

各県の肢体不自由学校の取り組みを知ることはとても大切。思いっきり勇気を出して参加して、みんなの前で意見を言ってみる。そのちょっとした経験（チャレンジ）が私たち自身の成長につながる。全肢P連のHPも新しくなり“チーム肢体”として今後の活動の広がりを大いに期待する。

主管校校長 佐塚丈彦

事務局長として、何とか「神奈川大会」を終えることができました。今回、51回目としての新たなスタート・新たな取り組みに対し、それぞれの立場からの“反省”を見ますと、大成功だったと思っています。

来年は、「埼玉大会」です。しっかり引き継ぎをしていきます。

事務局長 新津孝明

準備を開始してから2年と数ヶ月を経て、この夏、無事に「神奈川大会」を終えることができました。多くの素晴らしい出会いがあり、また、本当に貴重な経験をさせていただきました。大会委員長として「神奈川大会」に携われたことは、私の大きな財産となりました。ご支援・ご協力くださったすべての方々に、心より御礼申し上げます。これからも子どもたちの笑顔のために活動していきたいです。皆様ありがとうございました。

大会委員長 田中朋子

1都8県、住むところは離れていても、環境は違っていても、子どもの現在と将来についてともに真剣に考えられる仲間がいること。また、そこに協力して下さる方達がたくさんいることを肌で感じ、心強さを得ることができました。ありがとうございました。

田村麻子

今回、神奈川大会に関わることができて本当に良い経験をさせていただき、感謝の気持ちでいっぱいです。どうもありがとうございました。

刈谷康子

どれだけのお手伝いできたかわかりませんが、過ぎてみると楽しい大会でした。この時期に役員をやらせていただいたことで、貴重な体験ができました。ありがとうございました。

岡田江里子

準備、大会当日とあまり戦力になれず申し訳なかったです。神奈川大会では他県の皆さんと楽しくいろいろお話しができました。ありがとうございました。

池田吉江

困難を抱えて生きている我が子と出会って間もなく16年。息子の将来への不安はなかなか消えないけれど、母親や家族以外の誰かに生活をゆだねられて、自分らしさを発揮できるようになることが、社会に出るための第一歩なのだと強く学んだ2日間でした。

福德洋美

大きな大会に関わることができ、とても貴重な経験となりました。他県の方とも交流し『障害のある子を育てる想いは同じ』ということを改めて感じ、元気をいただきました。そして…ちょっとだけおしゃれをして豪華ホテルで過ごせたこと…とても楽しい思い出となりました♪

折茂昌江